令和８年９月

組合員・利用者　各位

高槻市農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について（お知らせその 2）

平素より当組合の事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、JA バンクにおきまして、下記のとおり対応することとなりました。

組合員・利用者様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申しあげますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討いただきますようお願い申しあげます。

記

１　他金融機関を支払場所とする手形・小切手を代り金とする当組合あて振込受付の終了

受付終了日：令和９年３月１９日（金）

令和９年３月 19 日（金）をもって、他金融機関を支払場所とする手形・小切手による当組合あて振込の受付を終了いたします。

２　すでに終了している取扱い

①令和７年４月１日（火）より終了

- 当座貯金口座の口座開設の受付
- 令和９年４月１日（木）以降を期日とする手形・小切手の取立受付

②令和８年４月１日（水）より終了

- 手形・小切手帳の発行受付
- 自己宛小切手の発行

※その他ご不明な点がございましたら窓口へお問い合わせください。

以　上